MID-NET®シンポジウム 2020～現状と今後の展開～業務委託仕様書

２０１９年９月

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）

１．件名

MID-NET®シンポジウム 2020～現状と今後の展開～業務委託

２．概要

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）では、平成 30 年 4 月 1 日より本格運用開始となった MID-NET®について、品質管理等の方策やこれまでの利活用事例等を通じて、利活用対象者となりうる業界関係者等に MID-NET®の理解を深めていただくことで、MID-NET®の利活用促進を図ることを目的とする。

３．開催概要

(1) 開催日

2020 年 1 月 22 日（水）

(2) 作業日時

① 開催準備（会場予約時間）

1 月 21 日（火）17：00～21：00

② 開催当日

8：00～21：00（会場予約時間）

※このうち、シンポジウムの開催時間は 10:00～18：00 を予定

(3) 開催会場

日本消防会館（ニッショーホール）

東京都港区虎ノ門 2 丁目 9 番 16 号

(4)プログラム

別添 1 「MID-NET®シンポジウム 2020～現状と今後の展開～　プログラム（案）」参照

(5)参加人数

700 名程度（定員 742 名）

(6)主催：独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）

(7)後援：厚生労働省（未定）

４．業務の範囲及び内容

（1） 会場準備（資材搬入、案内表示の作成及び掲示等）、会場運営（マニュアル作成、受付業務等を含む）

① 会場準備

・案内板（屋内外の各種案内）等の作成及び掲示

・講演用 PC の設置、操作

② 実施・会場運営

・全体進行管理
・運営マニュアル及び運行台本の作成
（マニュアルの案については実施計画書と併せて提出すること。）
・スタッフの派遣
（想定する当日業務：運営総括、会場設営、受付業務、会場案内、演者応対、クローク受付・管理、講演 PC 等の機器操作、リハーサル対応、進行管理、会場の写真撮影）

(2) 事務局設置等

・医療情報活用部及び開催会場の担当者と緊密に連携し、打ち合わせ時にはその都度記録を作成すること
・専用電話、FAX、メールアカウントの取得

(3) シンポジウムの参加者募集・登録・照会対応

・専用電話、FAX、メールアカウントの取得
・電話・メール・FAX で登録及び照会に対応すること
・事前応募体制を速やかに整備し、応募受付管理等（参加者リスト作成を含む）を行うこと
・専用 Web サイト等を利用する場合には、受託者で作成・管理を行うこと
なお、参加票の発送等で使用する参加申込者の氏名等の個人情報については、受託者側で取扱責任者を決める等、厳重に管理できる体制を整えること（個人情報保護法を遵守すること）

(4) 全演者への連絡、要旨や講演資料の作成依頼、授受、管理

(5) 配布資料の準備等

・当日プログラム（A4、表紙及び中表紙：カラー、色上質最厚口、中身：白黒、再生上質紙（原則）35 ㎏、800 部）を作成・印刷すること
（当日の講演資料のハンドアウトを含む。計 150～180 ページ程度）

(6) 演者に対するお茶の手配

・控え室での演者へのお茶の提供は、PMDA の規定により対応すること

(7) 広報活動

・ポスター（A2、カラー、片面・コート紙、5 部）を作成すること
・チラシ（A4、カラー、両面可、再生上質紙（原則）35kg、500 部）を作成し、PMDA が指示する業界団体等に送付すること。

(8) アンケートの実施、集計

・シンポジウム終了後、参加者アンケートを実施し、その結果を集計すること。なお、アンケートの実施方法は問わないが、回収率の良い方法で実施すること。

５．契約期間

契約締結日～2020 年 2 月 28 日

６．納入場所

東京都千代田区霞が関 3－3－2 新霞が関ビル

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）医療情報活用部

７．検収条件及び提出期限

受託者から提出された事業実績報告書を受理したのち検収とする。

⑴本シンポジウムが滞りなく開催されること

⑵以下の報告書等が作成・提出され、内容が明白で不足・不備がないこと

・事業実績報告書（実施計画書、打ち合わせ記録、本事業で作成された資材の最終版及びアンケート結果等を含む）

提出期限：2020 年 2 月 21 日（金）

８．再委託に関する事項

ア．受注者は、受注業務の全部又は主要部分を第三者に再委託することはできない。受注業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先等を PMDA に申請し、承認を得ること。申請にあたっては、「再委託に関する承認申請書」の書面を作成の上、受注者と再委託先との委託契約書の写し及び委託要領等の写しを PMDA に提出すること。

イ．受注者は、機密保持、知的財産権等に関して本調達仕様書が定める受注者の責務を再委託先業者も負うよう、必要な処置を実施し、PMDA に報告し、承認を得ること。なお、第三者に再委託する場合は、その最終的な責任を受注者が負うこと。

ウ．受注者又は本業務の一部の委託を受けた業者（以下この項において「委託元業者」という。）から本業務に係る業務の一部を受けた業者は、当該業務の一部を第三者に再委託することができる。この場合、再委託する業務の範囲及び再委託先等について、委託元業者を通じ、受注者が取りまとめの上、PMDA に申請し、承認を得ること。

申請にあたって必要な書類及び手続き並びに本仕様書に定める責務について、上記アに準拠する。なお、再委託された業務に係る最終的な責任は受注者が負うこと。

９．環境への配慮

環境への負荷を低減するため、原則、以下に準拠すること。

本件に係る納入成果物については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」（平成 15 年 7 月 16 日法律第 119 号）に基づいた製品を可能な限り導入すること。

１０．　その他

(1) 守秘指示事項は厳守する。

(2) 講演録等の印刷物に関しての著作権及び所有権等は PMDA に属する。

(3) 各種資料には MID-NET®のロゴを標記すること。なおロゴは商標登録されているため、表記方法についてはロゴの仕様書を満たすこと。

(4) 入札にかかる経費については応札者負担とする。

(5) 契約後 10 日以内に実施計画書を提出すること。

(6) 定期的（隔週）な打ち合わせを実施すること。

(7) 本仕様書に掲げる事項の他、本業務を遂行するために必要な事項については、別に定めるもの又は医療情報活用部の担当者と協議のうえ、指示に従うこととする。

(8) 企画・運営に当たっては、経済効率性を最優先に考え簡素を旨とし遂行しなければならない。

(9) 天災地変その他やむを得ない事由により、開催の遂行が困難となった場合は、開催中止のための必要な諸手続きを行うこととし、PMDA は費用の全部または一部を支払わないことができるものとする。

１１．　窓口連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構　医療情報活用部　電話 03-3506-9484

一丸 勝彦 ichimaru-katsuhiko@pmda.go.jp 氏部 真優子 ujibe-mayuko@pmda.go.jp

小林 千鶴 kobayashi-chizuru@pmda.go.jp 丸山　穂高 maruyama-hotaka@pmda.go.jp

今尾 一隆 imao-kazutaka@pmda.go.jp

別添１：シンポジウム案

別添 1

MID-NET®シンポジウム 2020～現状と今後の展開～　プログラム（案：調整中）

10：00 開場

11：00 開会の言葉

基調講演：（11：10～12：10）

（昼食休憩：80 分）

第 1 部：（13：30～15：30）

（休憩：30 分）

第 2 部：（16：00～16：45）

第 3 部：（16：45～17：25）

17：30 閉会の言葉

18：00 閉場